



【本号の内容】

- ◇ 労働政策審議会の新たな動向
 — 『基本部会報告書』了承と「労働施策部会」設置 宮川敏一 2
- ◇ 『統合イノベーション戦略』と「推進会議」について 柴戸善次 3
- ◇ 資料紹介／「ジェトロ世界貿易投資報告」2018年版 野崎佳伸 5
- ◇ 書評 『社会保障入門』（伊藤周平 著） 清水英宏 7

*掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです



ヒガンバナ

(写真 長南博邦)

労働政策審議会の新たな動向

— 『基本部会報告書』了承と「労働施策部会」設置

宮川 敏一

労働政策審議会（会長・樋口美雄労働政策研究・研修機構理事長）の第42回会合が9月5日開かれ、事務局を担う厚生労働省から2019年度予算の概算要求と主要施策、各局所管の労政審分科会・部会の審議状況などの説明があった。

これらを踏まえ、労働者側と使用者が呉越同舟で「働き方改革関連法に係る省令や指針は現場にとって重要。確定したら、速やかに周知徹底を」と強く要請した。その裏には、「働き方改革関連法」をよしとし全面的履行の狙いがある。

『労働政策基本部会報告書』について

労働政策審議会会合では、昨年7月に審議会直轄で新設した「労働政策基本部会」が8月30日に取りまとめた『報告書』を正式に了承した。

この『労働政策審議会労働政策基本部会報告書』（以下、『報告書』）は、サブタイトルを「進化する時代の中で、進化する働き方のために」としており、「平成30年9月5日労働政策審議会了承」を付け添えた。労政審お墨付きの動かぬ報告書に仕立て上げたことが、うさん臭く感じさせる。

労政審労働政策基本部会は、守島基博・学習院大学副学長を部会長に据え、15人の委員で構成される。委員の肩書きは大学関係者5人、企業役員6人、企業弁護士1人、労働関係3人となっている。当初から意図的に労使同数にこだわらない委員構成で進められ、表向きに「労使共同」をうたっているが、多くが御用学者と経営人で占められる。労働関係の3人は古賀伸明・前連合会長ら全員が連合関係者で、全労協、全労連から加えることはさらさらない。安倍政権の諮問機関であった「働き方改革実現会議」と変わらない官製部会であり、当初から信用は失われている。

『報告書』は、目次を除いた本文がA4に18ページで記載され、参考資料が4ページある。本文の「はじめ」は、雇用と労働を取り巻く現状と課題を見出しに、生産年齢人口の減少を嘆き、「人生100年時代」にすり替え、ライフステージを「マルチステージ」に言い換え「何でもあり」の働き方と人生観を押し付けて、叱咤激励をする。AIの活用によって、その成果が適正に分配されると賞賛するが、まやかしにしか見えない。こうした文言の羅列は、安倍政権が16年に掲げた「働き方改革実現会議」をコピーしたものに過ぎない。

資本自らが悪化させてきた雇用環境の悪化を「多様な働き方」に歪曲し、公労使同数の枠組みにこだわらず、中長期的課題を検討するとあるが、労働側を少数に導く意図があることは明白だ。労働組合の排除で、資本だけの思いを追求できる基本部会に仕立てたいとしている。労働者を搾取する経営戦略をこの基本部会で定めようとするのが腹立たしい。

そもそも労政審基本政策部会は、各分科会及び部会を横断する中長期的課題などで、旧来の労使の枠組みに当てはまらない課題の審議を目的に設置された。審議事項は、①技術革新

(A I 等)の動向と労働への影響等、②生産性向上、円滑な労働移動(強制配転・転籍・解雇等)、職業能力開発、③時間・空間・企業に縛られない働き方等、となっていて、労働者を経営の調整弁にする内容の羅列で驚くばかりだ。これらを昨年7月以来、10回の会合を開催しまとめたのが今回の『報告書』である。部会運営は厚労省官僚が支配し仕切ってきた。

新たに「労働施策基本方針部会」を設置

9月5日の労働政策審議会では、同日付で新たに「労働施策基本方針部会」を設置したことも報告された。基本方針部会は、安倍政権が新自由主義政策として進めてきた「働き方改革実現会議」でまとめた「働き方改革実行計画」(17年3月発表、《参考》参照)に沿って、労働施策の総合的な推進に関する「基本方針」を策定する。厚生労働省の事務局は、早くも9月13日の第2回部会に、「労働施策基本方針(仮称)案」を示している。

安倍政権は、秋の臨時国会で「裁量労働制の対象拡大」の審議入りを目指し、さらに「首切り自由・解雇の金銭解決」を目論む。これら、さらなる労働法制改悪に反対していこう。

《参考:「働き方改革実行計画」 17年3月28日》

安倍政権の諮問機関であった「働き方改革実現会議」が発表したもの。政労使を名乗りながらも労働代表は、神津里季生連合会長のみ。「働き方改革」の文言と裏腹に、すべてが生産性向上の合理化推進計画。次の13項目からなる。

- 1 働く人の視点に立った働き方改革の意義
- 2 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
- 3 賃金引上げと労働生産性向上
- 4 罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正
- 5 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 6 女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備
- 7 病気の治療と仕事の両立
- 8 子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労
- 9 雇用吸収力、付加価値の高い産業へ転職・再就職支援
- 10 誰でもチャンスのある教育環境の整備
- 11 高齢者の就業促進
- 12 外国人在の受け入れ
- 13 10年先の未来を見据えたロードマップ

『統合イノベーション戦略』と「推進会議」について

柴戸 善次

安倍政権は6月15日、三つの重要文書を閣議決定した。午前の定例閣議で『統合イノベーション戦略』を、午後の臨時閣議で今年の『経済財政運営と改革の基本方針』(いわゆる「骨太の方針」)と『未来投資戦略1918』を。以下では、『統合イノベーション戦略』と、これにもとづいて設置された「統合イノベーション戦略推進会議」について簡単に述べたい。

『統合イノベーション戦略』について～破壊的イノベーション

『統合イノベーション戦略』は6月14日、第39回総合科学技術・イノベーション会議(議長・安倍晋三首相)が策定したもの。策定目的は、従来、「宇宙開発戦略本部」「健康・

医療戦略推進本部」「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）」「サイバーセキュリティ戦略本部」等によるばらばらな「戦略」を一本化し、総合的で強力な「戦略」とするため。そこで、これまでの「科学技術イノベーション総合戦略」を見直した“統合”戦略としたのである。大きな背景に、安倍政権の大戦略—「生産性革命」＝「第4次産業革命」と「Society 5.0」構想—がある。

『統合イノベーション戦略』の基盤となる考え方は、「世界で破壊的イノベーションが進展し、ゲームの構造が一変、過去の延長線上の政策では世界に勝てず」「硬直的な経済社会構造から脱却、我が国の強みを活かしつつ、Society 5.0の実現に向けて『全体最適な経済社会構造』を柔軟かつ自律的に見出す社会を創造すること」、というもの。

『戦略』は、“破壊的イノベーション”の急速な進展と「創業」を巡る情勢変化”として、「知が融合することによって、従来の延長線上にない破壊的イノベーションが全分野で進展していることに加え、基礎研究から社会実装に至るまでの時間が大幅に短縮している。その結果、研究開発型ベンチャーの誕生や急速な成長が促され、近年、いわゆる『カンブリア紀』を迎えたとも言われている。」と述べる。

そして『戦略』は、①必須の社会インフラとなるデータ連携基盤の整備やオープンサイエンスのための基盤の整備を通じて知の源泉を構築、②大学改革（経営環境改善、人材流動性の向上、若手の活躍機会創出、研究生産性の向上など）によるイノベーション・エコシステムの創出、③世界水準の創業環境を実現、などを掲げた。具体的には、①IT分野を「強化すべき分野」と位置づけて2025年までに先端的なIT分野の人材を年数万人規模で、IT分野全体の人材を年数十万人規模で育成・採用する体制をつくる、②大学改革で2023年度までに研究大学の40歳未満の本務教員割合を3割以上にする、などの数字を並べた。

「世界で破壊的イノベーションが進展」という危機認識の下で、いわば不退転の決意を示したと言える。これらは、19年度政府予算に強く反映されていく。

『統合イノベーション戦略推進会議』が発足

『統合イノベーション戦略』は、「イノベーション関連の司令塔機能強化を図る」ための「統合イノベーション戦略推進会議」設置を盛り込んでいて、同推進会議の初会合が8月27日に首相官邸で開かれた。議長には内閣官房長官が就き、「官房長官を中心とした横断的かつ実質的な調整・推進機能を構築」（『戦略』）していく。

すなわち、「イノベーションに関連が深い司令塔会議である総合科学技術・イノベーション会議、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、知的財産戦略本部、健康・医療戦略推進本部、宇宙開発戦略本部及び総合海洋政策本部並びに地理空間情報活用推進会議について、横断的かつ実質的な調整を図るとともに、同戦略を推進するため、内閣に統合イノベーション戦略推進会議を設置する。」というもの。

「破壊的イノベーション」とは「生存の不安定化」

『統合イノベーション戦略』の立場は、世界的に「破壊的イノベーション」が進展しつつある中、日本も生き残りをかけ強力なイノベーションを推進するというもの。かつ、今日のイノベーションには、「時間が大幅に短縮」という大きな特徴がある、とする。私たちの労働と生活に、資本主義的大合理化が繰り返し襲ってくる。「生存の不安定化」である。

私たちは、この近未来にどう立ち向かい、人間らしい労働と生活を獲得していくのか。本格的な準備と闘いが必要だ。

資料紹介／「ジェトロ世界貿易投資報告」2018年版

野崎 佳伸

標記の報告（総論編）が発表され、ネットで閲覧することができる。本報告は筆者が毎年「データブック」担当章執筆時に使用する必須の資料源である。特に日本企業の対外直接投資の動向を見るのに欠かせない。また、米国や中国など、各国別の貿易投資の現状や推移を追うにも便利である。但し、通常「第2部 国・地域別編」として発表される部分の、今年度版は未発表のようだ。

今年版の副題は「デジタル化がつかなく国際経済」。総論編本文のみで119頁ある。まず「総論編要旨」（14頁に要約）に目を通し、目次を確認して関心のある部分から読まれると良い。今回は本「報告」の内容評価には立ち入らず、紹介のみにとどめる。

まず、ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）自身によるプロフィールを紹介する。

ジェトロ世界貿易投資報告とは？

■沿革 1956年に「海外市場の現状」として創刊。以来、「貿易白書」「投資白書」（2分冊）、「貿易投資白書」などを経て、2010年より「ジェトロ世界貿易投資報告」の名称で発行、ウェブ無料公開を開始。

■特徴 世界全体と主要各国・地域の経済・貿易・直接投資・通商ルールの動向を、豊富なデータや海外事務所からの報告を用いて分析した年次レポート。毎年の貿易・投資・通商動向が一目で分かる日本語のレポートは、ジェトロ世界貿易投資報告のみ。

■報告書全文がダウンロードできるウェブサイト <https://www.jetro.go.jp/world/gtir/>

次にジェトロによる今年版概要を記者発表記事（7/30）により以下、紹介する。

「ジェトロ世界貿易投資報告」2018年版 —デジタル化がつかなく国際経済—

2018年版の「ジェトロ世界貿易投資報告」をまとめましたので、総論編概要を次のとおり発表します。

1. 貿易 17年の世界の貿易額は3年ぶりに増加
2. 直接投資 世界で存在感増す中国の対外投資
3. 通商ルール 厳しい局面を迎えた多国間貿易体制
4. トピック：デジタル化がつかなく国際経済 財・サービスよりデータが伸びるデジタル貿易

1. 貿易

・2017年の世界貿易（財貿易、名目輸出額ベース）は、前年比10.5%増の17兆3,162億ドル（ジェトロ推計）となり、3年ぶりにプラス成長に転じた。特に、価格上昇を背景にした資源関連商品や、半導体関連商品の伸びが顕著。貿易数量（輸出ベース）も4.

5%増で、金額、数量とも2011年以来の高い伸び。

・2018年第1四半期の財貿易額（主要34カ国・地域）は、輸出が前年同期比13.3%増、輸入が同14.6%増と2桁の伸び。貿易制限的措置の連鎖が下振れリスクに。

・2017年の日本の貿易は輸出が前年比8.2%増の6,972億ドル、輸入が10.5%増の6,710億ドルと、ともに増勢を強め2年連続で貿易黒字（263億ドル）を計上。半導体製造機器など一般機械の輸出が、世界的な投資回復を背景に特に好調であった。

2. 直接投資

・2017年の日本の対外直接投資は、前年比3.0%減の1,686億ドル（国際収支ベース、ネット、フロー）と、ピークの2016年から微減となったが、過去2番目の高水準を継続。停滞感が続いてきた日本企業の対中ビジネスにも再拡大の兆し。

・世界の対外直接投資残高の国・地域別シェアをみると、投資元として、新興・途上国、特に中国の存在感が年々大きく。欧米で中国企業による買収への警戒感が高まる一方で、中国政府も対外投資管理を強化。中国などアジア企業のプレゼンスは対日投資でも拡大しており、日本企業への資本参加やシェアリングビジネスなどに広がる。

3. 通商ルール

・世界の自由貿易協定（FTA）発効のペースが落ちている中、日EU・EPA、TPP11という、経済的インパクトの大きい2つの大型FTAの発効が近づく。日本は対EU輸出で年間約26億ドル（ジェトロ推計）の関税を支払っており、関税コストの削減に期待。

・世界のアンチダンピング（AD）調査開始件数は高水準にある。米国の貿易政策にはADなど貿易救済措置の積極活用だけでなく、国内法に基づく一方的措置が含まれており、WTOルールを基盤とする多国間貿易体制の存立が揺らいでいる。

4. トピック：デジタル化がつなぐ国際経済

・世界のデジタル貿易は財・サービスよりも、電子商取引やデータ・フローの伸びが顕著。「デジタル関連財貿易」（ジェトロ推計、輸出ベース）は世界貿易全体の17.0%（2兆9,505億ドル、2017年）を占め、近年、品目の新旧交代が進む。世界のデジタル関連財輸出における日本の存在感は全般的に低下がみられるが、半導体製造機器と産業用ロボットでは、2007年以降、常に世界の輸出シェア第1位を維持。

・世界の「デジタル関連企業」による対外グリーンフィールド投資【注1】とクロスボーダーM&A【注2】は、拡大傾向にある。いずれも米国が最大のシェア（件数ベース）を占める一方、中国など新興・途上国のシェアが拡大しつつあり、国外への事業展開を積極化させている様子がうかがえる。

・世界のデジタル大手を抱える米国は、FTAを通じてデジタル貿易の自由化を進めてきた。他方、EUは、競争政策や税制改正など非貿易分野でもデジタル関連ルール形成を積極的に進める。また、中国が外資に対し厳しい国内規制を課すなど、デジタル貿易政策は各国で異なる。こうしたなか、WTOで有志国による電子商取引ルール検討の枠組みが始動しており、多国間ルール形成の意義と必要性を示すものとして注目される。

評者注

1 グリーンフィールド投資とは、買収などに拠らず一から始める海外投資。

2 国際間での M&A (合併・買収) 取引。

※

ジェトロの報告が世界のデジタル経済分野について本格的に触れ始めたのは2017年版からである。興味のある方はこちらにも参考にされたい。

以下、筆者が最も関心を寄せる日本の対外直接投資等の部分を本文から紹介する。

【対外直接投資残高、収益額】

2017年末時点における日本の対外直接投資残高は1兆5,508億ドルと前年末から1,941億ドル増加(前年比14.3%増)し、GDP比で32.0%と初めて3割を超えた(図表Ⅱ-21)。…業種別では残高に占める非製造業の割合が拡大を続けており、2017年末時点で58.4%となった。…残高の拡大に伴い、日本の対外直接投資収益額も増加基調にある。在外子会社からの配当金や再投資収益などの受け取りを示す同収益額は2017年に前年比7.3%増の1,140億ドルと過去最高を更新した(図表Ⅱ-22)。

【日本企業の海外売上高比率】

ジェトロが2017年12月期～2018年3月期の日本企業(196社)の決算短信および有価証券報告書を基に集計したところ、日本企業の海外売上高比率(注 国内からの輸出は含まず。円換算。)は58.4%と2016年度(57.7%)から上昇し、高水準が続いている(図表Ⅱ-23)。…2017年度の海外売上高比率を業種別に見ると、製造業161社(2016年度57.9%→2017年度58.5%)、非製造業35社(同51.8%→53.5%)ともに同比率が前年度から上昇した(図表Ⅱ-24)。

【書評】

『社会保障入門』(著者:伊藤 周平)

清水 英宏

▽伊藤 周平(いとう しゅうへい) 著

『社会保障入門』 ちくま新書 2018年8月刊 定価:1000円+税

著者の伊藤周平氏は、鹿児島大学法文学部教授で、専門は社会保障法である。介護保険制度については、当初から「介護保障は社会保険ではなく税で行うべきである」と批判している数少ない学者である。わが党の介護保険制度批判と最も近い主張を続けている。

介護保険以外でも、医療、年金、子育て、障害者施策、雇用保障など、社会保障の全般にわたる政策動向を追跡し、膨大な著作を発行している。筆者の社会保障制度の理解は、伊藤氏に負うところが大きい。著作の中で、この間筆者が薦めてきたのは、『消費税が社会保障を破壊する』(角川新書、2016年)である。第二次安倍政権誕生後の社会保障改悪が詳細に記述されている。今回の「社会保障入門」を読了された方には、ぜひこの著作も併せ

て読まれることを期待したい。

さて、本書であるが、著者は「あとがき」で「大学での『社会保障法』の講義をもとに、社会保障を学ぶ学生のみならず、一般の読者にも広く活用されることを目的に、できるだけわかりやすく、手にとりやすい新書の形で書き下ろした社会保障の入門書である。」と言う。しかし、社会保障制度は多岐にわたり、個々の制度自体も極めて複雑であり、行政事務に携わっている人でも自分の担当分野以外の理解は大変難しいのが実状である。

新自由主義政策の下で、「貧困と格差」が全世代にわたって広まる中、生活不安は拡大している。若者世代からは「将来本当に年金はもらえるの?」、定年が近い世代からは「年金だけで生活できるの?」という声が出るし、親の介護に遭遇する人たちからは「介護保険は使えるの?」の声が出る。労災に遭った時、失業した時など、どうしたらいいか分からない人も多い。「いざという時に、慌てないため」に、社会保障制度について最低限知っておくことが必至になっている。

その点、本書は「第1章 社会保障とは何か」から始まり、「第2章 年金」、「第3章 医療」、「第4章 介護」、「第5章 労災保険と雇用保険」、「第6章 子育て支援・保育と児童福祉」、「第7章 障害者福祉」、「第8章 貧困問題と生活保護」まで、社会保障制度をほぼ網羅している。社会保障の全体像を新書で描いている著作はないのではないかと。しかも、各制度の基本的な仕組みを解説しながら、それぞれの制度の動向とその問題点（とりわけ安倍政権の社会保障改悪について）を的確に指摘している。自分の関心がある項目をどの章から読んでも基本的な理解は可能である。

著者の基本スタンスは、社会保険の拡大・強化ではなく、税方式による社会保障の充実であり、しかも税財源を消費税に求めることに強く反対していることである。この点でも、わが党の考えに相似している。

「終章 岐路に立つ社会保障」では、社会保障の充実を主張すると財源をどうするのかと批判される。防衛費や公共事業費を増やす時に、マスコミ等で財源問題を問う主張はほとんどない。しかも、「社会保障財源＝消費税」という呪縛にとらわれ、そう思い込まされてきていることを批判する。2014年4月から消費税が5%から8%に引き上げられたにもかかわらず、社会保障は充実どころか、なぜ削減されているのかと、そのトリックを説明し、消費税増税分は法人税減税とセットになっていることを解明する。そして、「消費税の強い逆進性」「貧困や格差を拡大する消費税」「増える社会保険料負担」「日本における『社会保険主義』」「税・社会保障による所得再分配の機能不全」と社会保障を巡る動向を批判し、「憲法にもとづく公平な税制の確立を一税制改革の方向」を提示する。

多くの党員が、職場で地域で、労働者と住民の相談に対応できるように、社会保障についての理解を深める一助となるように期待したい。

